

# 宿泊税申告相談会の開催について

長野県東信県税事務所上田事務所

6月1日から長野県宿泊税制度が始まり、特別徴収義務者（宿泊事業者）が行う申告納入を円滑に推進するため、各県税事務所において申告・納入方法に関する相談会を開催します。

また、特別徴収義務者の利便性向上となる eLTAX（電子申告）の利用を推進するため、eLTAX の利用方法等に関する説明会も併せて開催します。

## 【申告相談会の概要】

### ◆ 対象者

特別徴収義務者（宿泊事業者の皆様）で、宿泊税申告納入方法で不明な点がある方  
eLTAX で申告納付をしたいが登録方法、申告方法等が分からない方

### ◆ 相談内容

- (1) 申告書の記載方法や帳票等に関する相談
- (2) eLTAX を利用した電子申告や電子納付に関する相談

### ◆ 日 時

#### ○ eLTAX 利用説明会

7月16日（木）10時～11時、13時～14時の2回（各回定員20人）

- ・eLTAX の利用登録から申告・納入に関する説明

#### ○ 申告個別相談会

7月21日（火）・22日（水）10時～16時（1事業者30分程度）

- ・紙申告に関する相談

### ◆ 場 所

長野県上田合同庁舎 2階 202・203 会議室（上田市材木町1-2-6）

### ◆ 申込の方法

- ・事前予約制、直接電話で希望日時を連絡（先着順）  
長野県東信県税事務所上田事務所 担当：小坂、荻原（平日9:00～16:30）  
電話 0268-25-7117（直通）

### ◆ その他

- ・持ち物など詳細は県のプレスリリースの記載をご確認ください。